

動噴等の盗難防止対策の徹底について

令和7(2025)年1月
安足農業振興事務所

安足管内において、昨年11月頃から農業用ハウス内の動噴や刈払機等の農機具が盗まれる被害が相次ぎ発生しています。動噴等は、ハウス内やほ場に放置せず、使用後は必ず自宅の倉庫等で保管するなど、盗難防止対策を徹底しましょう。

< 動噴等の盗難対策ポイント >

自宅保管の徹底

動噴等は、必ず自宅の倉庫等で保管し、施錠を徹底する。

ハウスやほ場に近づけさせない

ハウスやほ場の出入口付近は、ロープ等を張って塞ぐ。

ハウス内に侵入させない

ハウスの扉は、必ずカギで施錠する。

【参考】

農作物の盗難の実態と対応策 < 農林水産省のホームページへのリンク >

(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>)

トラクター等農業機械の盗難について < 農林水産省のホームページへのリンク >

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tounan.html)

収入保険制度 < 栃木県農業共済組合のホームページへのリンク >

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/syuhou>)

農機具共済 < 栃木県農業共済組合のホームページへのリンク >

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/noukigu>)

[お問い合わせ]

栃木県安足農業振興事務所

〒327-8503 佐野市堀米町 607 栃木県庁安蘇庁舎 4階

電話番号：0283-23-1455

FAX 番号：0283-23-5693

Email：ansoku-nsj@pref.tochigi.lg.jp